

平成25年度第15回定例会

八王子市教育委員会会議録

| | | | |
|---|---|----------------|--------|
| 日 | 時 | 平成25年12月11日(水) | 午前9時 |
| 場 | 所 | 八王子市役所 本庁舎7階 | 702会議室 |

第 15 回定例会議事日程

1 日 時 平成 25 年 12 月 11 日 (水) 午前 9 時

2 場 所 八王子市役所 本庁舎 7 階 702 会議室

3 会議に付すべき事件

第 41 号議案 八王子市青少年体育奨励基金条例の一部を改正する条例の
設定依頼について

4 協議事項

平成 25 年度包括外部監査により意見のあった事項への取組方針について

5 報告事項

- ・平成 25 年度八王子市立小中学校連合作品展「第 9 回おおるり展」の
開催について (指導課)
- ・第 64 回全関東八王子夢街道駅伝競走大会申込み状況について
(スポーツ振興課)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

| | | | |
|-------|---------|-----|-----|
| 委 員 長 | (1 番) | 小田原 | 榮 |
| 委 員 | (2 番) | 和 田 | 孝 |
| 委 員 | (3 番) | 星 山 | 麻 木 |
| 委 員 | (4 番) | 金 山 | 滋 美 |
| 教 育 長 | (5 番) | 坂 倉 | 仁 |

教育委員会事務局

| | |
|--------------|--------|
| 教育長（再掲） | 坂倉 仁 |
| 学校教育部長 | 野村 みゆき |
| 学校教育部指導担当部長 | 相原 雄三 |
| 教育総務課長 | 小林 順一 |
| 学校教育政策課長 | 平塚 裕之 |
| 施設管理課長 | 岡 功英 |
| 保健給食課長 | 森田 聖二 |
| 教育支援課長 | 穴井 由美子 |
| 指導課長 | 細井 東 |
| 教職員課長 | 廣瀬 和宏 |
| 統括指導主事 | 山下 久也 |
| 統括指導主事 | 山本 武 |
| 生涯学習スポーツ部長 | 天野 克己 |
| 生涯学習政策課長 | 宮木 高一 |
| スポーツ振興課長 | 立川 寛之 |
| スポーツ施設管理課長 | 橋本 徹 |
| 学習支援課長 | 新井 雅人 |
| 文化財課長 | 田島 巨樹 |
| こども科学館長 | 牛山 清志 |
| 国体推進室長 | 富貴澤 繁幸 |
| 国体推進室主幹 | 岩田 充 |
| 国体推進室主幹 | 高橋 利光 |
| 図書館部長兼中央図書館長 | 豊田 学 |
| 生涯学習センター図書館長 | 中村 照雄 |
| 南大沢図書館長 | 村田 浩三 |
| 川口図書館長 | 福島 義文 |
| 指導課指導主事 | 菅野 直博 |
| 生涯学習政策課主査 | 串田 欣司 |
| スポーツ振興課主査 | 染谷 勇 |

中央図書館主査
指導課主任

樋口 勉
森田 晴代

事務局職員出席者

教育総務課主査
教育総務課主任
教育総務課主任

遠藤 徹也
川村 直
星 香代子

【午前9時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成25年度第15回定例会を開会いたします。

いつも申し上げているとおり、本日も節電ということで、一部消灯とさせていただいておりますので、よろしく御協力いただきますよう、お願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、3番、星山麻木委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

小田原委員長 それでは、日程に従いまして進行いたします。

第41号議案 「八王子市体育奨励基金条例の一部を改正する条例の設定依頼について」を議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

立川スポーツ振興課長 それでは、第41号議案 八王子市青少年体育奨励基金条例の一部を改正する条例の設定依頼について、説明いたします。担当の染谷主査より、説明いたします。

染谷スポーツ振興課主査 まず、改正内容については、条例名称を「八王子市青少年体育奨励基金条例」から、「八王子市青少年スポーツ推進基金条例」に改めます。追加する基金の命名権及び広告使用料については、別に定めることとしていますが、当面は10%を基金に積み立てることとします。

基金の用途を、青少年のスポーツ推進並びにすぐれた青少年の発掘・育成及び青少年のスポーツ推進に資する設備の整備の財源に改正します。この条例施行の際、現に設置されている基金は、この条例による改正後の条例に基づく基金として同一性を持って存続するものとします。

次に、改正理由については、現行の条例では、基金の用途についてハード整備の財源としており、ソフト事業については運用益のみ充てることができると規定されています。これを、ソフト事業に充てられるように改正します。

施行期日につきましては、平成26年4月1日を予定しています。

説明は以上です。

小田原委員長 スポーツ振興課からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑がございましたら、お願いします。

金山委員 条例を改正するという事は、もっと活発に利用したいという趣旨だと思うのですが、具体的にはどういうことを考えているのですか。

立川スポーツ振興課長 今までは、施設整備が基本とされてきました。しかし基金の額は2,200万円程度と、施設整備に使うには自由度の低い金額です。

一方で、今後、オリンピックも視野に入れたジュニア育成というものに少し力点を置いて、スポーツ振興というものを進めていく中で、ソフト事業にこの基金を活用して展開していきたいというふうに考えています。例えば今年の11月には、トップアスリートを講師として呼びして、子どもたちにアスリートの技を学んでもらおうという企画も、実際に行っています。

以上です。

小田原委員長 もう少し具体的に言えますか。

立川スポーツ振興課長 現在単発でしか行っていない、アスリート及びオリンピックを招聘して、例えば、子どもたちに最先端の技を見る機会を与えたり、スポーツ科学に基づいた指導を受ける機会をつくったり、といったことを、継続的に行うことを、想定しています。

金山委員 今、説明したようなことに関して、他に予算は立てていないのですか。

立川スポーツ振興課長 平成26年度までは、多摩島しょのスポーツ振興事業助成金を活用できておりました、その3カ年のうちの最終年度となる26年度については特に独自に予算立てをしておりません。ただ、27年度以降は、市の独自財源で事業を実施する必要があることから、こういった基金を活用していこうと考えています。

金山委員 当面、オリンピックの雰囲気も活用してというお話だと思うのですが、今まで、せっかくお金があるのに動いていなかったというのは、放置していたということにもなります。例えば5年程度でスパンを区切って計画を立て、基金自体の見直しまできちんと設定していただきたいと思います。せっかくの基金ですので無駄のないように、有効に使えるような形でお願いしたいと思います。

小田原委員長 ということですが、いかがですか。

金山委員が指摘されているのは、具体的に事業計画を立てた場合に、公的な予算の工夫を考えなくてもいいのかという含みがあると思います。その部分を考慮せずにこの基

金という形だけで進めてよいのでしょうかという質問に、私は読んでいるのですが、どうですか。

立川スポーツ振興課長　もちろん全て基金のみを財源にしてという考えではなく、事業を展開するに当たっての、財源の一つとして基金を位置づけているということです。当然、市の一般財源がどこまで使えるかというのは、これから財政当局との調整になるかと思えます。

小田原委員長　ぜひ、その方向で力を注いでほしいと思います。

坂倉教育長　変更点の中で、命名権と広告使用料の10%分は、毎年増えていくわけですよ。その毎年増えていく分も基金に入れるのか、振分額がどのくらいになるかというのは、ここに書いてありますか。基金に入れない分はどうするかということ、もう少し考えてもいいのかなという気がします。

それから、発掘・育成の部分で個別に奨学金のような形では難しいかもしれませんが、そういったことは考えていますか。

小田原委員長　そうですね。

立川スポーツ振興課長　まずは、先ほど申し上げたような事業を想定しています。それ以外に設備整備も含めています。今までは「施設」だった部分を、あえて今回「設備」に変えているのですが、例えば青少年のスポーツを推進するために必要な備品類などにも充てることできるようにしています。

今、教育長のほうからありましたような奨学金までは、まだ考えていないのですが、地方自治体として、ジュニアアスリートを育成するために、こういった役割があるのかという、非常に重要なところであり、実際にアスリート育成というのは、基本的には国家戦略としてやっていくべきもので、国がトレーニングセンターなどを活用して行うのが基本だと思っています。ですので、私どもの役割としては、地域から才能を発掘し、スムーズに東京都、もしくは国の事業につなげていけるような役割を担うものというふうに考えておりますので、例えば学校の部活動の現場などで、才能ある子どもたちを見出し、指導につながるような事業を検討していきたいと考えております。

坂倉教育長　仮に10%繰り入れのうちの5%を積み立てて5%を使うとしても、35万円ぐらいだと備品の場合でも一度で終わってしまうと、やっぱり頑張って予算も取っていかないといけないですね。

小田原委員長　結局そういうことになるだろうと思いますね。

それと、アスリートの育成といったときに、個人なのか、あるいはすそ野の拡大ということなのか、学校スポーツなのかという点で議論になっていくと思いますね。

国とは別に、子どもたちを直接預かっている各自治体の学校の立場というのかな。学校の姿勢によって、相当違ってくるだろうと思います。

その他、何かございますか。

金山委員 一般的な質問をさせていただきます。命名権などのお金は、一旦、市の一般会計歳入歳出予算に計上して、そこから10%を基金に繰り入れるということですね。ということは、スポーツ施設から上がるものは、全てそういう形ということによろしいですか。

立川スポーツ振興課長 そうです。ここに掲げております広告使用料、例えば、今で言うと市民球場に張ってある広告と、あとは命名権収入ですね。それらを、一旦市の歳入として入れます。そのうちの10%分を積立金として基金のほうに積んでいくという流れです。残りの部分は、基本的には特定財源として施設整備のほうにいくという形です。

金山委員 ありがとうございます。

それと、文言なのですが、改正のところ、2条と4条に一般会計云々と同じような文言があるのですけれども、これは重ならないのですか。

立川スポーツ振興課長 4条のほうは、生じる収益についてのみ記述しております。

金山委員 別途、これも必要だということですか。

立川スポーツ振興課長 運用益をどう処理するかというのを、この4条で記述しております。

金山委員 そうですか。

小田原委員長 どうもありがとうございました。

その他、いかがですか。

和田委員 基金条例の内容というよりも、活用する事業に関してなのですが、市のほうとしては、例えば小・中・高、青少年スポーツに該当するクラブチームであるとか、あるいは地域で活動している団体の実態というのは把握されているのでしょうか。

立川スポーツ振興課長 委員の御指摘のとおり、実態把握は極めて重要です。もちろん、今まで私どもも、各連盟や体育協会を通じて、そういったクラブチームの活動については、一定は把握しております。

ただ、それがどの程度のものか。実際に、その中身についてまで、そのレベルもさる

ことながら、こういった選手がいるかということについてまで、本当にその詳細把握ができていくかということ、そこはまだ十分ではないと考えております。

ですので、前回説明いたしました推進計画でもそうなのですが、両輪だと思っ
ていて、こういった事業を展開する一方で、そういった才能がどこにどの程度おられるのかということの把握していく努力も、やはり積み重ねていかなければいけないと考えています。

和田委員 先ほども部活動の話が出ましたが、実際には小学校のクラブ活動とか、中学校の部活動というのは、必ずしもそういうクラブチームと連携しているわけではないという実態があって、小学校などでは、学校の先生がクラブを立ち上げるような形でチームをつくって、いろいろな全国大会に参加するようなケースもあると思うのですね。

ですから、今お話にあったように、ぜひ、学校にも呼びかけて、子どもたちの活動の実態を広い範囲で把握しながら、この事業を推進していただけると、いろいろなところから人材が出てくるのではないかと考えておりますので、ぜひ、よろしくをお願いします。

小田原委員長 非常に難しい部分で、個人的な競技もあれば、例えば縄跳びや綱引きなどの学校の声かけで行われる競技もあり、またスポーツが文化かの線引きというのも難しいでしょうが、そこは、ある基準と方向性を持って進めていっていただきたいと思
います。

その他、何かございましたら。

星山委員 すみません。余り詳しくはないのですが、お話を伺って、人材育成でジュニアアスリートを育成するのだということが、強く意図として感じられるのですが、八王子市の青少年スポーツ推進の基金としての内容に乖離があるような気がします。一般的に楽しむスポーツをしている方から、それこそオリンピックを目指すような方までの、構造化というか仕組みというか、基金の具体的な使い方がちょっと自分は理解できなかった
ので、そこが明確になるような説明を今後考えていただけたらいいと思いました。

小田原委員長 ということですが。

その他、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、お諮りいたします。本件は、八王子市青少年体育奨励基金条例の一部を改正する条例の設定依頼を、今、市長にお願いするということ
でございますので、この案に決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認めます。よって、第41号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 次に、協議事項となります。「平成25年度包括外部監査により意見のあった事項への取組方針について」を議題に供します。

本件について、生涯学習スポーツ部及び図書館部から説明願います。

宮木生涯学習政策課長 前回の定例会におきまして、平成25年度包括外部監査で、生涯学習の推進に関する事業の事務の執行について対象になっておりまして、その結果について報告いたしました。

本日は、その際、意見をいただいた各事項の取組方針について、協議をお願いするものです。

詳細は、担当の串田主査より説明いたします。

串田生涯学習政策課主査 まず、「1 意見事項への個々の対応について」ですが、意見として提案を受けた事項は、全体で57件ありまして、うち市民活動推進部学園都市文化課の1件を除く56件について、説明いたします。

56件のうち、対応済が10件、取組中が46件、未対応が0件となっております。後ほど、部ごとに主な取組方針を説明いたします。

裏面にいきまして「2 取組方針決定までの手続き」ですが、まず、今回の協議結果を踏まえ、取組方針を修正してまいります。次に、行革推進課へ報告をし、その後、協議内容をもとに行革推進課で市長決裁にて取組方針を決定してまいります。

続きまして「3 今後の定例会への報告」ですが、措置を講じた事項については、順次報告をしてまいります。

それでは、次ページ以降、A3版の一覧表をもとに、各部ごとに主な取組方針の説明をいたします。

まずは、生涯学習スポーツ部です。

初めに 3、放課後子ども教室の推進についての意見としまして、学童保育との連携に向け、共通のビジョンを明確にしていく必要があり、このビジョンに従って連携強化を図り、事業計画を策定し、計画に基づいた実施、評価を行うことが望まれるとの意見がありました。これに対する取組方針としましては、平成27年の児童福祉法の改正を

見据え、三部が連携をし、平成26年の放課後子どもプラン事業計画を策定してまいります。また、将来的なビジョンにつきましては、今後の国の方針や、現在行っている第九小学校の試行実施の検証結果も踏まえ、策定をしてまいります。

次に、10、生涯学習センターの使用料金の定期的な見直しについてですが、その妥当性、合理性に関する検討・見直しを定期的実施をし、検討する場合には、条例改正を含めて対応すべきとの意見をいただきました。これに対する取組方針としまして、平成25年10月に学習支援課職員による使用料の見直し等に関する検討会を設置し、使用料の見直しの必要性について検討を開始いたしました。今後、市内各施設、市外類似施設等の状況調査や、施設維持管理コストの再検査を行うなど、使用料見直しに必要な情報収集をするとともに、市内で進められている受益者負担の適正化に向けた議論の結果等を踏まえ、使用料の変更の必要性の有無について検討していくとしております。

続きまして、40、埋蔵文化財事業における日常的モニタリングの実施体制についてですが、専門知識と経験豊富な職員の養成を早急に行った上で、現在の職員中心の現場作業の監視活動体制を見直し、職員が中心となる体制を構築することも望まれるとの意見がありました。これに対する取組方針として、執行体制については長期的な方針や市民の理解も必要なことから、博物館協議会や文化財保護審議会から意見を伺いながら、評価を図っていくとしております。

続きまして、45、こども科学館基本計画のPDCAサイクルの運用状況について、博物館協議会の施設評価に、こども科学館基本計画に記載された項目を盛り込み、基本計画の指針に沿ったPDCAサイクルを運用することが望まれるとの意見がありました。これに対する取組方針としましては、基本計画に記載された項目と施設評価の項目との整合を図り、各項目について博物館協議会にて事業評価を受け、PDCAサイクルを運用していくとしております。

生涯学習スポーツ部の説明は以上です。

続きまして、図書館部から説明いたします。

中村生涯学習センター図書館長 それでは、平成25年度包括外部監査により意見のあった事項への取組方針のうち、図書館部の主な事項の取組方針について、中央図書館樋口主査から説明いたします。

樋口中央図書館主査 それでは、資料の18を御覧ください。地区図書室の分室化のため

の現況分析の必要性について、今後の、より効率的、効果的な設備投資のため、十分に現況を分析し、必要な図書館サービス量を特定することを検討すべきであるとの意見がありました。これに対しての取組方針としましては、分室における図書館サービスについて、地域の要望や意向などを考慮するとともに、効率的かつ効果的な方法を分析し、地域に必要な図書館サービスについて、生涯学習審議会の意見を伺いながら検討を行ってまいります。

次に、 25 を御覧ください。八王子市書店会を經由した取引の必要性についてですが、競争入札が最も効果的な方法であるため、その可能性について積極的に検討し、市民にとって最も有利な条件で図書が購入できるよう尽力すべきであるとの意見がありました。これに対しての取組方針としましては、今後、現在の契約方法を見なおし、八王子市指名競争入札参加者指名基準に沿って、競争入札導入に向けて検討をしております。

次に 28 を御覧ください。所蔵能力数超過に対する対応についてですが、蔵書数の増加を抑える視点から、具体的な目標数を定めて廃棄すること。具体的な除籍基準を明示することが望ましい。また、所蔵するためのスペース確保に当たっては、市の負担の観点から、慎重な対応が求められる旨の意見がありました。これに対しての取組方針としましては、議会においても一人当たりの所蔵数が少ないとの指摘を受けているため、本市の所蔵に対する考え方の整理を行い、効率的に蔵書の管理が行える方向についてプロジェクトチームをつくり検討を始めてまいります。

次に、 29 でございますが、リクエスト結果のはがき回答について。年間150万円のコストがかかっており、将来も継続して発生する支出であることを考慮すると、他の方法があれば、はがきによる回答の中止を検討し、図書購入に回したほうが有用ではないかとの意見がございました。これに対しての取組方針としましては、現状の予算の中では、はがき連絡に要する負担は、決して小さいものではないため、平成26年度から廃止する方向で検討をしております。

図書館部の説明は以上です。

小林教育総務課長 今回、包括外部監査では、図書行為の際の随意契約や市の契約事務に関しての意見がありました。一覧表の2枚目の裏面、 22 と 23 ですが、まず、 22 です。市の契約課が作成しました随意契約のガイドラインについて、記載内容が1者指定随意契約のことであると理解するには、平成24年5月1日の通知までさかのぼら

なければならないということで、この随意契約のガイドラインが1者指定随意契約のガイドラインであることをきちんと明確にすることが望ましいということと、1者指定随意契約をする際の総合的な指針や具体的な事例を記載して、所管課が、1者指定随意契約を確実に判断できるようなガイドラインに整備するという必要があるということの意見がありました。

また、23については、契約課が平成24年5月に庁内分権ということで、1者指定随意契約の権限を所管課におろしたことに對しまして、契約課、教育委員会においては教育総務課になりますが、そこによる牽制が働かなくなっていると。これを、きちんと牽制が働くように、所管課以外の第三者がチェックする仕組みが必要であるという意見がありました。

契約事務につきましては、市として統一的に事務を執行するという考えから、市の契約規則や事務取扱要領、ガイドラインを定めておりまして、教育委員会はそれらに準拠して事務を現在執行している状況です。今回の意見に対する措置については、現在契約課において検討を行っております。教育総務課も協議に入りますが、教育総務課においては、今後、市から示される方針等に基づき、事務改善等を行っていきたいと考えています。

以上です。

小田原委員長 図書館部と、それから生涯学習スポーツ部と、教育総務課からの説明でしたが、本件について、いろいろな角度から御意見をいただきたいということですが、何か質問等、ありますか。

今の随意契約のところですが、随意契約についての意見は幾つかに分かれるわけですね。つまり、競争入札等の方向に変えたほうが良いという意見と、実施における評価が公明であるかチェックする第三者機関を設置することが望ましいという意見。それと、規約等における文言で、もっとこれを明確に示したほうが良いという意見の3点があるということですね。

それぞれについて、不備が実際にあるから、それを是正する必要があるということなのですか。

小林教育総務課長 包括外部監査人との意見交換の中では、やはり契約事務というのは、きちんと厳しくしていても抜け穴を通るという恐れがある。なので、厳しくして悪いことはないという意見が、まず、意見交換の中ではありました。

ですので、庁内分権をするにあたっては、契約所管において契約締結をした後は、きちんとその決裁を確認するシステムをつくらなければ、所管課が幾ら研修等を行ったとしても、所管課が何か不正または間違いを起こす恐れがあるということです。しかし、庁内分権を進めた中で、契約課としては体制を戻すつもりはないという回答であり、最終的な決裁の確認は契約所管で行う方法にしてほしいという話でした。

小田原委員長 契約における規則どおりに行っているわけですから、特に問題はありませんといいふうに言い切れないのですか。やはり、そこで何かしらの疑義が生じる心配があるのは現状なのですか。

小林教育総務課長 今回の図書館での八王子書店会との1者指定随意契約について、やはり、ここは1者指定随意契約をする必要があったのかということ、きちんと契約所管がチェックをする必要があったのではないかとこのところから、随意契約について指摘があったようでございます。

小田原委員長 よくわかりませんね。本などは、値段が決まっているわけですから、実際には入札にならないのではないのですか。公平是正を保つのであればくじ引きでやるしかないのではないのですか。

本というのは、交渉すれば安くなるのですか。

小田原委員長 書店会が、書店会に入っていない書店から買っているから、問題だと言っているように聞こえませんか。

中村生涯学習センター図書館長 基本的には、本には再販制度というものがあまして、今、委員長が言われているように、交渉すれば安くなるというものでもないのですが、ただ、業者によって、いろいろ流通上の工夫をしているので、競争入札にした場合については、それなりの値引きというのが発生する場合があります。

ですから、そういう点で市民に一番有利な条件をと、今回指摘されていますので、その辺、図書館部でしっかり考えて、できれば少しでも安く買えるような形を考えてまいります。

小田原委員長 ということですが。

坂倉教育長 図書館に経営的な視点を入れていくことに違和感があります。また、仮にTRCのようなところから購入した場合、日本の物流システムを変えてしまうことになるのではないのですか。実際には、一般の書店との住み分けが進んでいるようなので大丈夫かもしれませんが、指摘に対応するにしても慎重にあたってほしいですね。

小田原委員長 改善策については、よくわからないところもありますが、これで通れば問題ないと思いますよ。

坂倉教育長 あと、図書館については、28番「所蔵能力数超過に対する対応について」のところで、改善に向けて、突如「議会においても、一人あたりの蔵書が少ないと指摘を受けている」と始まりますが、ここで求められている回答ではないと思いますよ。最初のほうで、八王子市全体で図書館数が少ないと指摘されているので、八王子の行政としての方向性を示したということだと思いますが、全体的には増やさないといけないと言っているわけですよね。増やさないということではなくて、よく考えなさいと言っていて、そういう形の中で、蔵書に関しては、今のやり方でいったら所蔵場所が足りなくなると。その場合はどうするか。廃棄するか、新しい所蔵場所を確保するかですが、新しい所蔵場所の確保はなかなか難しいですから、更なる廃棄も検討してはということを行っているわけです。

小田原委員長 どうしたらいいかということ、言ってあげたほうがいいのではないですか。

坂倉教育長 それは、ふだんから出していますから、いいです。

小田原委員長 という教育長の御意見でしたが、いかがですか。

成人式についても、仕組みがよくわからないのですが。

今回、もうすぐ成人式が迫っているわけなのですが、出席率の公表について考慮した成人式にしないと言われていますが、どうなのですか。

宮木生涯学習政策課長 監査人とのやりとりの中では、そもそも公開をする必要があるのか。そのことは検討しないというような意見がありました。

また、今の国会報告と、出席率が余りにも他の自治体に比べて低い。それは、やはり誤解も生じやすいということで、そのことも含めてもう一回見直さないということ意見がありました。

検討の結果、成人式の様子や出席人数については、公開する必要は十分あるだろうということになりましたが、出席率については削ることになりました。

小田原委員長 監査人による講評のところの文言で、「そのような検討の中で、当該事業の実施を続けるのかどうかについても整理し、場合に応じて見直しをしてもらいたい。」と言っていますが、「そのような」と言っているのは、出席率のことを言っていて、「当該事業」というのは、成人式のことを言っているということではないですか。成

人式の出席率の公表をするかしないか、そこだけを言っているのですか。

宮木生涯学習政策課長 監査人からの意見を、ちょっと読み上げますと、出席率の公表方法についてということで、単純に採用された調査のみでは、成人式の出席率が近隣市と比較すると低く算出されている。学生の住民登録数の影響も大きくあらわれていることが要因である。近隣市では、出席者や出席率を公表していない自治体も見受けられる。市として、公表する目的を再度確認し、近隣市と比較して誤解を生じさせるようなデータの提供等が考えられる場合には、出席者数のみの公表など、公表方法の検討が望まれるということでした。

坂倉教育長 公表のところの「また」以下が、唐突に感じますね。

だって、「当該事業」って、出席率の公表を指しているとは思わないですよ。「講評」だから、紙には出てきませんよ。

小田原委員長 出てこないのですか。

坂倉教育長 出てこないから、場合に応じて見直しをしてもらいたいとそのくらいの意味合いなのではないでしょうか。

小田原委員長 出席率のことだけであれば、僕は見直しも何も必要ないと思いますね。正式に回答する内容ではないと思いますよ。

では、「また」以下は削除ということでもいいですか。

坂倉教育長 そのほうがいいと思いますね。

小田原委員長 その他、いかがですか。

細かい部分ではいろいろありますが、総体としてはそれほど大きな問題はないというふうに考えてよろしいですかね。

星山委員 違うものでも。

小田原委員長 はい。どうぞ。

星山委員 3番の、放課後子ども教室のところなのですが、これは、すごくいろいろな所管が連携しないとまくいかない事業のようですよ。例えばこども家庭部と連携すると、今まで学童保育で預かっていたお子さんの放課後と、学童保育の必要がないお子さんの放課後が重なるわけで、様々な角度から検討を重ねる必要が出てくると思いますが、なかなか難しいのではないかと思います。ちょっとその辺のところのビジョンを伺ってみたいと思ったのと、あと、ここに書いてある「第九小学校での試行」というのは、何か画期的なことなのでしょうか。もし、何かあったら教えてください。

宮木生涯学習政策課長 放課後子ども教室につきましては、学童保育事業と二つの事業を合わせて、放課後子どもプランという形で国では今、扱っております。放課後の児童対策ということですが、今までも放課後子どもプラン運営委員会というものを、市民の方と関係部署の部長等と一緒にやっていまして、その中では、両方の事業を連携して、できるだけ一体的にと活動してきたのですが、なかなかやはり文科省と厚労省で所管が違う事業なものですから、連携は難しい部分がありました。その中で、ここで児童福祉法が改正されて、平成27年4月から学童保育の対象児が、今は3年生までなのですが6年生までになります。そうすると、やはり放課後の居場所をもう少し拡充しないと、とても学童保育事業だけでは吸収し切れないという事態もございまして、より一体的運営を図る必要が生じています。

そういう状況を受けて、今回第九小学校で、学童保育の運営をしている指定管理者に、これはNPO法人なのですが、試行的に放課後子ども事業の事業を委託しました。放課後子ども教室は、地区によって、毎日実施したり週に一回だったり、実施日数はすごく差異があるのですが、第九小学校では毎日平日実施します。なおかつ、冬休みや春休み、長期休業中も9時から、冬時間は4時まで、夏時間では5時まで、放課後子ども教室を実施します。

あと、ほとんどの地区では、雨が降ると校庭が使えないので中止になるところが多いのですが、雨が降っても教室内を使って、毎日実施することとしています。

そうしますと、今、委託している地域のボランティア組織では、なかなか担えないであろうという考えからNPO法人に委託をしまして、NPO法人の事務費等も加算をしてお支払いしています。

小田原委員長 放課後子ども教室を運営するに当たって、どうするかといったときに、いろいろな意見があったのですが、私は当時、十何年も前ですが、1校でもいいから、毎日実施するモデルを見せるべきだということを行った記憶があります。しかし現実的にはなかなか難しく、最初は赤坂でしたか、そちらで週5日というのが最大だったのですね。中には週1日、あるいは全然できない学校区もあったわけなのですが。

これは、もう、文科省と厚労省との壁が、どうしてもあるわけですが、そこへさらに国の政策で翻弄されることになり、それは教育という立場で一括してやるべきだというのが私の考えなのですが、実際にはお金の問題もありますから、非常に難しいですね。

今回の第九小学校の例は、私としては非常に望ましい形で行われているのではないか

と思いますが、お金の出所がいろいろですから、運営自体は非常に難しいだろうと思います。

その他、ございませんか。これからの施策に生かしていくというところで、忌憚のない御意見をいただければと思いますが、よろしいですか。

坂倉教育長 今回の監査が、主な視点として三つ、合规性と経済性、効率性と有効性、それから生涯学習推進事業の対応の検討ということがあります。先日も議会で答えたのですが、もちろん市民の税金を原資にしているので、経済性、効率性というのは大事なのですが、特に図書館は原則無償ですし、生涯学習全般についても、いわゆる民間的な対価がない中では、なかなか厳しいものもあるなという話はさせてもらいました。

また、例えば図書館協議会の関係などについては、実数が動いていないということ意見をされたので、それはそれで考えなくてはいけないのですが、昔の行政改革審議会の意見を受けて図書館協議会自体を廃止したこともありますから、外部の意見というのが大事なことはもちろんです。けれども、その時々でいろいろな見方がある中では、ぶれない形も必要なのかなと、私は思っています。

小田原委員長 図書館協議会は、何、もうやめさせるのですか。

坂倉教育長 ではなくて、既に図書館協議会をやめているのですが、その後の効果について、生涯学習審議会の中では議論されていないのですね。また、読書のまち八王子推進連絡会議が、かわりになっていないよと言われているのですね。今回の図書館の場合、もう少し蔵書のあり方とか、それから役割というものに、すごく思いのある方が監査人として書いていると思うのですが、この中で協議会を持つことを検討したほうがよいとあります。協議会を持たないにしても、もっと議論を活発にしてほしいという意味だと思います。

小田原委員長 実際に、さっきもお話ししましたが、生涯学習審議会において、図書館の運営と、今の蔵書も含めた審議はされていないのですね。

坂倉教育長 というか、やはり読書のまち八王子推進連絡会議のほうで、しっかりと審議をしていくという形については認めているのだろうと私は捉えています。現状で今回言われたような点について、審議がされていないことは事実ですよ。

ただ、図書館協議会ができたからといって、それでいいかということ、もっと逆に積極的な意見が出てくるのでしょうから、それは今の読書のまち八王子推進連絡会議の中で進めていて、それを生涯学習審議会ですべてまとめているから、チェックとしては十分だと

思っています。

ですから一応、読書のまち八王子推進連絡会議がやっていることに対して大きな意味で、見守っているというか、現状を否定していないということだと思っています。

小田原委員長 例え、詰め込み教育が悪いからゆとり教育にしようゆとり教育にしたら、今度は学力が低いと言って、あっちに行ったりこっちに行ったりしているわけでしょう。それと同じように、図書館協議会とか何とかいろいろあるのは効率的に悪いから、一つにしましょうと言ったら、今度はそこで細かい話が十分されていないという話になってしまったら、また、元に戻せという話になる。

ですから、ちゃんとやっていますと言えればいいと思うのですよ。それだけでいいと思いますよ。

ということで、よろしいですか。

和田委員 実施時期のところの欄なのですが、26年度あたりに設定されているのは、着実に取り組んでいるのだらうという見通しが立つのですが、例えば28年度あたりが設定されていたり、「未定」という表記になっていたりするものに関しては、内容はこの指摘事項を推進していくような回答になっているわけなのですが、その辺の実施時期というのは、根拠があって設定されているのですか。「未定」というのは、見通しが立たないという意味なのでしょうか。

中村生涯学習センター図書館長 例え、19番のところの「相互利用協定の条件の見直しの検討について」という項目が「未定」という表示なのですが、これについては、相互利用、京王線沿線7市の図書館利用の条件の中で、八王子が不利ではないかというような指摘を受けているものです。定期的に打ち合わせをしている中で、きちんと話は進んでいるのですが、相手のあることですし、規則改正などを織り込むと、どうしても一年以上の期間が見込まれたので、ここは「未定」と書きました。

あと、「28年度」と書いてある部分が、31番の地下展示室の無料使用に対する意見についてなのですが、既にもう受け付けを10カ月前から行っているということもありまして、26年度については、基本的にはもう変更ができないということで、規則改正とか条例変更とかと考えると28年度くらいになってしまうということで、ここは「28年度」という表記をしています。

できる部分については速やかにということで、「25年度」、「26年度」という形の表記になっています。

小田原委員長 31番については、是非が問われるところですが、市の財産を無料貸与するということは、あってもいいと私などは思うのですが、それは公平に反するということですよ。空いているときに貸す分においては、構いませんと言えないのですか。

豊田図書館部長 今のお話は、それを審議会などを通して最終的には教育委員会のほうで決定するのですが、今言ったように、無料化のままでいくという考え方はできると思います。あくまでも意見であり、先ほど教育長が言ったように、全てその通りにしなくてはならないわけではありませんので、教育委員会できちんと検討すれば、問題ないかなと思います。

坂倉教育長 個人的な目的で使用していると決めつけているのですが、そのところはどうでしょう。私も担当部署にいたこともありますが、どちらかという個人及び一部のグループの範囲を脱し切れしていない部分がないとは言えませんが、中にはもちろん市が公表しているものの発表会などもありますし、私的なグループだけでも、八王子市のいわゆる市民文化に寄与するものがたくさんある中では、そういった発想はどうかという思いがあります。公共施設だから無料でいいという意味ではなくて、いかに市民文化に寄与しているかという視点を持つということです。そもそも貸し付け条件などは、少し見直す必要があるかもしれませんが、有償の場合と無償の場合があってもいいでしょうし、それも含めて議論してもらえばいいのかなと思っています。

小田原委員長 年度については、これでいいですか。

和田委員 例えば36番なんかは、「33年3月」なんていう設定になっていたり、それから、例えば生涯学習の出席状況云々と書いてある42番のところで、「事前調整を密に行っていく」というのが「未定」になっていたりとか、こういうところについて根拠があるということですね。まあ、33年にも根拠があるのでしょうかけれども、事前調整を行っているなんていうのは、「速やかに」でいいのではないかと思うのですが、そうではないのですね。

田島文化財課長 「33年3月」については、新たな郷土資料館整備として、郷土資料館用地の消防施設への転用が決まっているので、一応予定という形で、33年3月という形で新たな施設整備の一つとして挙げ、時期を設定しました。

「未定」の42番については、もう全て事前調整を行っているのですが、意見の中で出席できる委員を審議会へ委嘱することについて言われている一方、市としては、審議会の根本である、専門的に知識のある方を審議会の委員として委嘱することを優先して

います。しかし委員との話し合いの中では、忙しい委員が出席できるよう、できるだけ調整を図っていくという主張が繰り返され、ちょっと議論が合わないところもありましたので「未定」という形にいたしました。

以上でございます。

小田原委員長 審議会が5人なら5人全員が出席するということは困難なのかもしれませんが、分科会なら分科会等では全員出席する中で、その方向性などをいろいろ検討しているわけですから、答え方としては、「十分審議は尽くされている」という言い方をしたいだろうと思うのですよね。

田島文化財課長 議事案件が上がった場合には、その議事案件の専門的な知識を持った委員さんを最優先に日程調整をして、次に審議会の会長・副会長の日程調整と、そういった順番も考え合わせて会議設定はしておりますので、そういった意図も包括監査人には伝えたのですが、意見としてこういう形で出ました。

小田原委員長 よろしいですか。

和田委員 36番の「33年3月」というのも、そこまではっきりわかっているなら、回答に書いておいたらいいのではないですか。

小田原委員長 「33年」の根拠を入れると。

和田委員 根拠も、入れておいたほうがいいのではないのでしょうか。

坂倉教育長 というか、36番は対応策を書いていないね。意見内容は、文化財の保管容量が限界だからしっかり確保しなさいということで、図書館より厳しい意見ですよ。図書館は蔵書を廃棄するか、所蔵場所を確保するかの中で大変だよということですが、文化財はとにかく保管場所を確保しなさいということですよ。しかし資料はこれからも増加していくけれども、保管場所を増やすことは難しいと。したがって、新館を建てるというのは、答えていないですよ。対応済にならない。未処置になりますよ。

やはり、「保管庫のことは難しい」ではなくて、「この意見に対して答えます」というようにするべきで、無理だったら「無理」でいいので、明らかに「未対応」とするべきですよ。実際には新館がなかなかできないのだとすれば、対応するためには早急に保管場所は確保しなければいけないので、33年度からではないと思いますよ。

田島文化財課長 基本的には、新郷土資料館の建設に当たっては、議会の答弁でも33年を目途に建設をしていきますという答弁もあり、所管としては「(予定)」という表現もあったので、こういう形にいたしました。

また、新たな収蔵施設の確保を早急に図るというのは、現状から考えても難しいという判断の中で、こういう表記といたしました。

小田原委員長 これを、応援とってはだめなのですかね。

だから、早急にと。

坂倉教育長 応援だとすれば、「難しい」ではなくて、それこそ何て言いますか、例えば廃校とかですね。

小田原委員長 旧稲荷山小ですか。

坂倉教育長 旧稲荷山小も既にいっぱいなのですが、それも含めて何か考えないことには、「難しい」で済ませてはいけませんよ。増やさなくてははいけません。資料を展示することを考えるときに、保管庫も考えるべきではないかなと思いますけどね。

小田原委員長 もっと積極的に受けて、どうするという方向を、可能性の問題はあるけれども、出せるといいですね。こうしたいという形でね。

田島文化財課長 所管としても、郷土資料館は昭和42年に設立された施設ですから、もう46年経っております、そうした建て替えは急務だと思っておりますので、これからも積極的に検討して、いろいろな意見をいただきながら整備に向けて努力していきたいと考えています。

坂倉教育長 そういうことではなくて、早急に収蔵庫を増やすために、例えばさっきの学校の統廃合の例だと、今の段階で空き教室があるような学校に、積極的に置かせてほしいと頼みに行くとかね。そういう動きがなくてただ「難しい」と言っている姿勢というものも問われているのではないかという気がしますね。

小田原委員長 答え方の問題と、可能性なのかな。できる見通しがあるかどうかということですね。

新しい収蔵庫なんて、実際にはもう、難しいというか、無理でしょう。そうでないとすると、どういう方向性がありますか。

坂倉教育長 ただ、現実的に図書館の場合、かなりはっきりと「捨てる」と言われているのですよ。「捨てる」って。

小田原委員長 本を捨てるですって。

坂倉教育長 それを受けるかどうかは別ですが、ただ、文化財に関しては捨てられないですよと言われている中で、これから増えてどうするのというときに、「無理です」では通りません。それは答えではない。

小田原委員長 「空き教室等」にすると。

坂倉教育長 それは一例で、それもまたすごく大変だと思いますが、新規の収蔵庫は無理にしても、そういう工夫というのですか、それを所管がしないことが指摘・意見なのだろうから、それに対して「できませんよ」でもいいのですが、だとすれば、今後新しい文化財が出てきても、それは市は受け取りませんよという話ですよね。それでいいのかという、その辺が所管としての姿勢の問題です。

小田原委員長 難しいけれども。

田島文化財課長 このやりとりの中で、文化財の収蔵に関しては、将来的にという話の条件なのですね。ですから、直近の何年かは、確かに限界に近いという話になっていくのですが、まだ収蔵できるスペースは多少残されているので、すぐに受け入れができないよということにはなりません。

ただ、難しいと言っているのは、収蔵するに当たっては、文化種別ごとに、例えば温度管理や湿度管理をしなければいけない文化財があったりですとか、あるいはカテゴリーごとに、例えば土器なんかですと縫合とか、そういった作業ができるようなスペースが必要になったりですとか、さまざまいろいろなことがありますので、現在はそういった温度管理ができるものを郷土資料館、土器などのそういった作業ができるものを埋蔵文化財整理室、それ以外、民具ですとかそういったものを稲荷山小という形で、種類ごとに分けて収蔵していくという状況です。

ですから、今、教育長がおっしゃったように、捨てることができない文化財が今後、ずっと増えていったら、入れるところがなくなってしまうよと。だからどうするのということで、私どもとしては新施設の整備に関するの応援の意見だと捉えておりますので、その辺を含めて積極的に行動していきたいと考えております。

小田原委員長 「33年」が「早急に」の答えになるのかという点では、非常に無理があるところだろうと思いますけれども。

その他、いかがでしょうか。

金山委員 今、和田委員が言われた実施時期について、私もとても気になっていまして、26年度中に対応というのが多いようですので、例えば半年後か一年後に、どこまでできたのかという報告をいただきたいなと思うことと、それから「未定」の部分も、一年後にはある程度めどが立っているということもあろうかと思うのですね。それも含めて、どこかの時点で報告をお願いしたいなと思います。

宮木生涯学習政策課長 適宜、まとめて報告いたします。

小田原委員長 そういうふうに言って、後で全然出てこないのが多いように感じます。宮木課長の、そのお言葉を信じています。

宮木生涯学習政策課長 今回の各意見については、また行革推進課のほうから毎年必ずどうなっているかという照会が来ます。必ずそのときに、また御報告申し上げます。

小田原委員長 各年度の総括で、A B C 評価等がついていますから、こういうのも含めて、その都度きちんと進んでいるとは思っているんですよ。だから、あえて機会を設けなくても、個々を明確にしていただければいいとは思っていますので、よろしく願います。

それでは、ただいま議題になっております、生涯学習スポーツ部及び図書館部からの包括外部監査により意見のあった事項への取り組みについては、以上を踏まえて事務をさらに進めて、早急にという話もありますけれども、進めていただければありがたいと思いますので、よろしく願います。

小田原委員長 それでは、次に、報告事項です。

まず、指導課から報告願います。

細井指導課長 平成25年度八王子市立小中学校合同作品展「第9回おおるり展」の開催について、報告いたします。

前回、11月27日、第14回の定例会におきまして、連合行事について簡単な報告をしたところですが、改めてここで報告をいたします。

詳細につきましては、担当の森田主任から報告をいたします。

森田指導課主任

目的については、(1)児童・生徒の作品の発表を通して、豊かな心情を培い、創造的な能力の向上を図る。(2)小学校・中学校が合同で作品展を行うことにより、広く市民に鑑賞の機会を設け、小・中学校9年間を見通した教育活動についての理解・協力を求めるということです。

主催については、八王子市教育委員会、八王子市公立小学校長会、八王子市立中学校長会になっています。

これまでに、小学校・中学校校長会と、小学校教育研究会の書写部、図工部、家庭科部、八王子市立中教研の美術部の実行委員会、役員会の校長先生、副校長先生を初め、各部の先生方を中心に「おおるり展」の開催に向けて準備を進めてまいりました。

開催の期間につきましては、平成26年1月16日(木)から1月20日(月)までです。時間につきましては、午前10時から午後8時までとしまして、最終日の20日(月)については、午後4時までとなっています。

出品校は、小学校のほうで書写部が36校、図工部70校、家庭科部35校の全校70校。中学校については、美術部の作品で38校の出品校になっています。

案内文につきましては、保護者と地域の方々に、各学校より印刷をして、配布をする予定になっています。裏面のポスターにつきましては、各小中学校に3部ずつポスターを配布しまして、掲示をする予定になっています。その他、本庁内、各事務所、市民センター、体育館等、市内の施設につきましても、68カ所、ポスターを掲示する予定としています。

企業のほうでは、ダイエー八王子店のほうでもポスターを掲示していただき、八王子駅周辺の13商店街についても、お願いしています。その他、ホームページ、フェイスブックにもアップする予定です。また、1月15日の広報にも掲載する予定となっております。

以上、説明を終わります。

小田原委員長 指導課からの報告は終わりました。

本件につきまして、御意見はございませんか。

資料の出品校について、中学校は括弧書きで「美術」というふうにはならないのですか。つまり、小学校は書写が36校、図工が70校と出てくるわけですが、中学校は同じではないのですか。

細井指導課長 中学校は美術部だけなので。書くとしたら、「(美術:38校)」という形になると思います。

小田原委員長 技術や家庭科とかはないのですか。

細井指導課長 ないですね。

今回、このおおり展は、それぞれの部会の中での出展が決まっています、中学校は美術部だけとなっています。

小田原委員長 誰が決めたのですか。教育委員会で決めているのですか。

細井指導課長 昔のことはわからないのですが、以前からそうなっているのです。

坂倉教育長 小学校でも中学校でも、幾つかの学校は秋に展覧会をやったわけですよ。そうすると、もう、全児童・生徒の作品があるんですが、ここに出てくるのは、その中の

ほんの1割もいかない程度ではないですか。それに対して、各先生方は、どういう判断で選んでいるのか。例えば、この家の親子関係はこういうもので生かしてあげようとか、それから、うまくないけど努力したとかですよね。その辺のところのアンケートあたりは、ぜひとってほしいです。

それから、今言ったように、いろいろな歴史があって、美術以外の、例えば技術分野などが無いとか、場所もないのかもしれないですが、その所管が、子どもを支援する学事課から、今度は指導課の中に移ってきて、滞りなく開催することもまだ大変なのかもしれない。しかし前からやっている来た方へのアンケートや、どんなつもりで作品を選んだのか、という辺りはぜひ知りたいなと思っているので、指導課が所管した以上、その辺のところはやってほしいし、今の委員長ではないですが、気づいた時には、中学も美術以外は出品しないのですかといった話を持っていってもいいのかなと思いますね。

小田原委員長 当然、書写も含めてなのですけどね。

いや、どこまで言っていていいかわからないのですが、結局、主催は教育委員会なのか、研究会なのかということなのですよ。

今の教育長の御意見で言えば、指導課というか教育委員会が主催するのであれば、もう少し方向設定というんですか、どういうつもりでこういうことをやっているのかということ、明確にしなければいけないだろうと思いますけどね。

そうすると、会場の問題というのは当然出てくるわけです。そうすると、先ほどの協議での図書館のスペースを無料で貸すというのは、大いに進めるべきだと思います。

「おおるり展」も、どこかそういう会場を貸していただけたら、ありがたいという話になってくるわけですね。

他に、皆さんのほうから何かありますか。

和田委員 今、教育長が言われたように、この作品展をどういうふうに位置づけているのかなというのは、いつも思っていることです。学校によって出している基準と言いますが、非常にすぐれたものを出している学校と、子どもたちみんなが参加できるような作品にしようという発想の学校とあって、その辺の作品展の位置づけというのは、どうなっているのかというところをぜひ検討していただきたいですね。

もう一つ、毎年行くと、会場で理科の研究会、研究発表とか、自由研究のコーナーがあるのですが、それは「おおるり展」とは違うのですか。あれは、ただ、たまたまそういう形で、あったから出しているのですか。

細井指導課長 後援につきまして、中学校のPTA連合会にもお願いしています。先週、PTA連合会が開催した理科の科学コンクールの発表があったのですが、その展示を、「おおるり展」であわせてやるというのが、例年行われています。

今回は小学校はありませんが、中学校のコンクールのほうの発表の資料は展示します。金山委員 この科学コンクールというのは、今年で5回目です。表彰と子どもたちのプレゼンテーションというのをやらせていただいているのですが、それに加えて、どこかで発表したいということで、何年か前から、子どもたちの作品を壁面に張るという形でスペースをいただいて、出しています。

和田委員 ぜひ、そういうこともやっていますよということも周知する必要があると思えますね。

小田原委員長 そこは、主観の中に入ってこないのですよ。

結局、小中のPTA連合会の人たちが動いてくれるからできるのですが、これは、もともと、こども科学館だということも含めて、どうするのかという問題だろうと思うのですね。研究会も含めてね。

それにしても、9回まで来て、会場がなくなってどうなるかと思ったら、ダイエーが引き受けてくれて続けてこられてというのは、まずうれしいと考えなければいけないですね。だから、これを大事にしていきましょう。さらに充実したものにするにはどうするかという、そこを考える余裕が、まだ、ちょっとないところかなというふうには思いますけどね。

前例がこうだとか、去年もやっていたから今年もやるといふ、そういう考え方では困るわけだね。

山下統括指導主事 こちらの「おおるり展」ですが、以前、学事課が企画してスタートしたことを覚えています。

当時は、そごうが撤退前に集客をしたいということで、上の展示スペースを使ってくれないかという話が学事課のところに来て、それまで各研究会が独自にやっていた美術展等の企画を当時の学事課が取りまとめて、発足したという経緯がありますので、そのあたり、先ほど言った主催がどうかというところの部分で、もともと各研究会が主体的にやっていたものを、こちらでコントロールが入ったという経緯があるので、今度、指導課になりましたので、そのあたり、各研究会の主体性とか、そういうところも含めてかかわっていく必要があるかなと思っています。

また、作品の選ぶ基準等ですね。これは、事情がさまざまあります。一般的には、中学校の美術科においては、学校全体の中で教員が見ていますので、その中で素材のバランスですとかを見ながら、基本的にはすぐれた作品を出品しており、子どもたち、保護者も、それを見に行き誇らしく思うと。小学校の場合には、それに加えてある程度学年等のバランスを見ながらやっているというところがあると思います。詳しいところは、教育長がおっしゃるとおり、アンケート等で確認をする必要もあるかと思っています。

それから、出品の関係ですけれども、以前は技術・家庭科は出品していなかったのですが、私に来てから、それも出品をしたいということがありました。基本的には、各教育の団体のほうと連携をしながらということですので、今後の取り組みについては、またここに働きかけながら進めていきます。スペースの問題があるので、実際は厳しいですが、よりよい形で検討していきたいと思っています。

星山委員 単なる質問なのですが、例えば特別支援学級の子なんかも、出品しているのですか。

細井指導課長 出品をしています。

ですから、各学校で選ぶのが、一般のお子さんと、特別支援のお子さんと、そこでも出品の選考をしています。

小田原委員長 では、特にないようでしたら、指導課は終わりました、次にスポーツ振興課からお願いいたします。

立川スポーツ振興課長 それでは、第64回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の申込状況について、報告いたします。

まず、夢街道駅伝競走大会ですが、今年度については、例年とは異なりまして、来年1月26日(日)に開催いたします。スタートについては例年どおり、1から3部については10時スタート、4から7部については10時10分スタートとなります。

2番目に、参加チームについてです。ごらんのとおり、今年度については423チームということで、前回大会、63回大会と比較しますと、約60チームの減となりました。これについては、例年2月の二週目に行っているものを1月の最終週に変えたことにより、例えば新宿シティハーフマラソン、それと奥むさし駅伝大会と重なっているということが1点。それと、もう一つは、大学については、この1月末というのが試験期間中に当たっているということ。このことから、大学男子と高校男子について大きく減少するという形になりました。

ただ、そうは言いましても、一般男子のほうについては、10月15日の午前0時からスタートしたところ、翌日のお昼には全て埋まってしまっていて、ランニングブームもありますし、この駅伝競走大会自体の人気というのも、依然としてあるかなと考えております。

また、招待校についてですが、ごらんのとおり、箱根駅伝に出場する大学が6校、その他、全国高等学校駅伝に出場するチームが男女で3チームあります。特に、この箱根駅伝については、過去最多の出場数となりまして、そういった意味でも、この6校が走ることによって、この大会自体、盛り上げていただけるのかなと期待しているところで

す。

以上です。

小田原委員長 スポーツ振興課からの報告ですが、何か御質疑ございませんか。

和田委員 去年は被災地から、ご招待しませんでしたか。前回、一回きりにしないでほしいというお話をしたのですが、そういうことを継続していくことのほうが大事なのだと思っておりますけれども、それは何か事情があったのでしょうか。

立川スポーツ振興課長 被災地からの招待については、62回大会、63回大会と2回にわたり続けてきております。ただ、実はあの招待については、ロータリークラブさんの事業といたしますか、ロータリークラブさんの活動として招待しております。今年度についても、ロータリークラブさんと接触を持ちながら、招待するかしないかという点で、なるべくだったら招待をしてほしいということで、事務局からも働きかけを行いました。しかしながら、ロータリークラブさんのほうの御判断で、今年度については見送るといこととなりました。

小田原委員長 ロータリークラブが資金提供をしなければ、もうお任せというわけで、なしというふうにしてしまうのですか。

和田委員は、一回きりにしないで続けてほしいと言ったわけですから、何かなければ、では、うちでやりましょうという話にはならないのですか。

立川スポーツ振興課長 例年、この駅伝競走大会の決算についても、御報告しているかと思うのですが、正直なところ、その余裕はなかなか今、ないというのが現状でして、実際に招待チームを、例えば昨年ですと2チーム呼んでいるのですが、宿泊費とか、交通費とか、全てもろもろを含めると100万円単位のお金がかかってくるわけです。そういったものを、今の実行委員会の事業費から捻出するのは極めて厳しいというところ

もありまして、やはりロータリークラブさんとの協働といいますか、協力関係を結びながらやっていくほか、今のところはないというのが実情です。

小田原委員長 難しいけれどね。

立川スポーツ振興課長 この招待校については、私どもができるのは、参加費を無料にするということぐらいでして、当然、その交通費や宿泊に伴う費用は、全て学校持ちです。

実は、今回ロータリークラブさんと調整する中においては、私どもとしても、いわゆる参加費については当然事務局、私ども実行委員会側で持ちますという条件は出しております。そういった中での折衝を行ったのですが、今年度はこういう形になりました。

ただ、非公式ですが、また65回大会に向けてということで、ロータリークラブさんとは、今現在、接触を持っておりまして、この被災地の学校の招待についても、議題としていているところです。

小田原委員長 先の話だから、まだわからないですね。

その他、何かございませんか。

金山委員 中学男子・中学女子というのは、公立中学、市立中学だけですか。他があるのですか。

立川スポーツ振興課長 基本的に、この中学男子・中学女子については、市内の中学生になっています。

金山委員 中学というのは、こちらが案内を出すのですか。それとも、向こうから見て応募してくるのですか。

立川スポーツ振興課長 こちらから案内を出しています。

金山委員 市内の私立とか南多摩には出していないのですか。

立川スポーツ振興課長 出しています。

小田原委員長 市内に限らず、高校だって大学だって、市外からも来るわけでしょう。だから、そういうところもいいと言っているわけですから、中学も市内でなければいけませんという話ではないだろうと思いますよね。

立川スポーツ振興課長 もちろん、私のほうとしても、いわゆる委員長がおっしゃるように市外の中学生にも門戸を広げていくという、その意義はあるかと思うのですが、実はもう、この大会運営上、チーム数が限界なのです。中継所の運営等々、安全性を確保するためには、もう、このチーム数が限界でして、実は、過去には中学生の部を廃止しようというような議論もなされたというふうに伺っております。それぐらい今、いっぱい

いっぱい状況で運営をしております、一般であるとか大学、高校については、門戸は広げておりますが、中学については、やはり今のところは市内に限定しているところ
です。

小田原委員長　まあ、趣旨がどうかという視点ですね。

ちなみに開会式は何時からですか。

立川スポーツ振興課長　後ほど案内状をお出ししようと思っていたところなのですが、開
会式は9時15分からです。

小田原委員長　ということです。

それでは、よろしいですか。

スポーツ振興課からの報告は以上ということで。他に何か報告する事項等、ございま
すか。

野村学校教育部長　指導課から1件あります。

小田原委員長　指導課から。よろしくをお願いします。

山本統括指導主事　平成25年度の八王子市教育委員会研究指定校の二年次の研究発表会
が、本年度、10校行われておりますが、既に5校ほど終了いたしましたので、途中経
過について口頭でお話したいと思います。

11月1日から館小中学校を皮切りに、現在5校の研究指定校の発表のほうで終了い
たしました。館小中学校、それから第五中学校、長房中学校、第五小学校、そして昨日、
中山小学校のほうで研究指定校の発表がありました。それぞれ、道徳教育や安全教育、
それから体育や食育についての研究発表をしました。

研究指定校については、こちらのほうで重点を置いた研究課題と、それから各校で自
主的に実践していきたい研究課題を各校のほうで決めてもらい、そしてこちらのほうで
予算や指導について支援をしていくというような形をとっています。

昨日の中山小学校のほうでも、300名を超えるような方々が参観に来ていただき、
ある一定の成果をおさめたのかなと思っております。

個々の成果や課題については、改めて10校全てが終わったところで、また紙面等
お示しをしていきたいというふうに思いますが、研究指定校の研究発表をすることによ
って、私は、やはり先生方の意識が変わってきているということ、それが、子どもたち
に反映しているということ、非常に感じております。

また、いろいろな方々に見てもらおうことで、子どもたちの、いつも以上に真剣に授業

に望む姿も、成果になるのではないかなと思っています。

また、学校の人材育成という部分でも、かなり大きな、いい影響を与えていると思っております。私たちも、研究紀要や当日の学習指導案について、全ての学校のものを見せてもらっていますが、中には本当に力があって、この学習指導案はよくできているなというようなものがあります。それぞれの先生が、その学習指導案に習ったような形で作るということも、個人の力量を上げるという点で、意味のあることではないかなというふうに思っております。

また、参加者が多い学校もかなりありまして、それぞれが自校に持ち帰ってやってみようという形で、教育課程だとか個人の授業に反映していくということも期待できると思っております。

昨年度、横山第二小学校のほうで、体育の研究について実践されましたが、休み時間の取り組み等がある学校で、最初の5分間だけ音楽を流してマラソンをする時間設定にして、残りの時間は自由に遊べる時間設定をするなど、みんなが体育に携われるような教育活動を、他の学校でも実践できているというところは、非常に他校にもいい影響を与えていると感じました。

逆に、課題としては、研究発表のための研究にはならないということが、言えると思っています。やはり、教員が意識することによって、子どもたちにいい影響を与えますが、それがさめてしまいますと、子どもたちにとっても一過性のものになってしまうのではないのでしょうか。研究の内容を日常に根づかせていくということが、重要だと捉えています。

また、研究指定校を、また次年度も募集をしていますが、研究についての学校間の意識というものも、少し差があるように感じています。二年間の研究指定をしておりますが、それが終わって数年たって、またすぐに手を挙げてくださる学校もありますが、しばらく手を挙げていない学校もありますので、そういったところの意識を高めていくということも、必要になってくると思っております。

私のほうからは、以上です。

小田原委員長 指導課からの報告ですが、何か御質疑ありませんか。

金山委員 私も幾つか、最近ですと12月3日の由木中央小学校を、これは東京都の言語能力向上推進校ということで、見せてもらいました。

ここは、本当に掲示物一つとっても、言語ということを考えてことをやっているのだ

など、よくわかりましたし、今、付せんを使うというのが結構、大人の会議でもよくやりますけれども、子どもたちもたくさん使って意見を自分たちで集約して、先生も上手に表現に利用していたのが、とても印象的でした。

それからもう一つは、第五小学校の体育の、できる・わかる喜びや悲しさを味わい、進んで運動に取り組む健康な子の育成ということで、アクティブタイムという週一回、20分ぐらいですか、やってまして、5年間も続けているので、すごく先生も子どももよく練られて、とてもいろいろなことをやっているのですが、昔はみんなが原っぱでやっていたことを、今の子どもたちは、こういうふうに大人が設定してあげないと、やらないのかなということ、ちょっと感じました。

ただ、子どもたちの笑顔もすごくいい笑顔だったのですが、先生たちがとても楽しそうにやっていたのが印象的でした。

第五小学校のほうは、相原部長もおいでになったので、ちょっと感想をいかがでしょうか。

相原学校教育部指導担当部長　やはり、アクティブタイムの話がありましたけれども、基本的な運動の能力という部分で、なかなか今の子どもたちは、サッカーならサッカーというふうな固定的な動きになってしまうのですが、例えば走るとか投げるとか立つとかしゃがむとか、そういういろいろな基礎的な動きを小さいうちから身につけていくことが、体力の向上につながっていくわけです。そういう意味では、意図的にこういう20分なり30分の時間を設けて、運動遊びをさせていくということは、非常に大事なことだと思いました。

金山委員からのお話、本当に子どもたちが、短い時間なんですけど、汗をかきながら遊んで、楽しかったというような感想がありました。これが年間を通じて行われて、この遊びの経験が、また放課後遊びにつながって広がっていくということでしたので、やはり本当は自主的にいろいろな遊びを子どもたちがしていくことが望ましいのですが、こういった取り組みが、山本統括指導主事が言うように、他の学校でも少しずつ取り入れられていっていますので、これが全体に広がっていけば、八王子の子どもたちの体力も少しずつ向上していこうという感想を持ちました。

いずれにしても、この学校は250名を超えるくらいの参加者がありまして、非常に盛況であったというふうに伺っております。

以上です。

小田原委員長　その他、ございませんか。

和田委員　やはりこういう研究指定を受けて、しっかり研究成果を発表していくというのは、とてもいいことだと思っていますので、他の学校への影響を考えて、研究指定校を増やしてほしいと思っています。今年は10校ですか。来年は9校ですよね。そういうことを考えて、学校数がこれだけあるわけだから、もっと増やしてほしいという総意を出させてもらいたいと思っています。

それで、この研究費というか研究指定を受けると、どのくらいの経費を加えられることになるのですか。

山本統括指導主事　八王子市の場合、二年間の研究指定で、一年次が25年度実績ですと13万円です。二年次が19万円です。

東京都は、例えば由木中央小学校が実施しました、言語能力向上のほうは、一年間に50万円です。

和田委員　恐らく冊子をつくって、それで講師を呼ぶと、みんななくなってしまうような状況になっているのだろうと思うのですが、額はともかくとして、要望としては件数を増やしてほしいなというのが一つ。

それから、二つ目は、自主的に学校で、指定はされないのだが研究をしている、研修をしているという学校は、八王子の中にあるのですか。冊子を出しているとか、そういうことも含めてです。

山本統括指導主事　研究のほうは、各校でテーマを設定して実施していますが、冊子については、つくっている学校は特にはないようです。

手刷りのもので、研究のまとめはつくっていると思います。

和田委員　やはり、そういう学校も、ぜひ当日の校内研修の披露の場で、講師を呼ぶことはできるかなと思うので、何か自主的にやっているところの学校の紹介も、こういうパンフレットの形にならなくてもいいので、ぜひ紹介していただきたいなと思うのですね。指定されないと研修しないとか、何も研究をまとめないというのでは、ちょっと学校の主体性に欠けるのではないかと考えていますので。研修の一覧表は出るのですが、研究をしていて、発表もしているのであれば何か印刷費くらいの補助をしてあげると、それが推進になるのではないかと思います。

1点だけ、ちょっと気になっているのは、陵南中学校なのですが、二年間指定を受けながら、発表会は1時間20分ですよね。つまり、他の学校は午前中11時から授業を

公開し、講師を呼んで発表会を行い、公表をしながらやっているのに対して、陵南中学校は、何で1時間20分しか発表の成果を示さないというか、発表しないのですかね。

できたら、二年間やっているわけだから、もっといろいろな形での発表の仕方があるのだろうと思うのですが。よく学校に行くと、最初の15分とか20分くらいで二年分の報告をして、最後は、今度も清水先生がおいでのようなのですが、そういう先生の講演が1時間というような、そういう形になっているところが多いと思うのですね。やはり指定を受けて発表するからには、他の学校がやっているように、最低でも2時間半くらいの設定をする。あるいは、実際にやっているものを授業として公開するというような、そういう研究発表の仕方というのを、ぜひ、指導課のほうでも御指導いただければと思っているのですね。

もったいないというか。短い時間の中で、これだけを目指に行ってみたら、講演だったという話になってしまうと、ちょっとがっかりしてしまいますよ。実際、陵南中学校の内容は、どうなっているのですか。

山本統括指導主事 陵南中学校なのですが、研究指定校の要綱のほうで、授業公開を含む研究発表をとということで位置づけています。ちょっと学校との連絡調整不足で、授業公開の部分抜いていたところがあります。ですから、これは時間が変わるような形になりますけれども、授業が、この前に入るような形になりますので、他の学校と同じような時間設定になります。

和田委員 ぜひ、そういうところも紹介してほしいと思います。

小田原委員長 その他、いかがですか。

星山委員 2点くらい、ちょっとお願いしたいなと思うのですけれども、もし、これから研究指定とか、研修とかを組まれるときに、いいことをしている先生の意欲が育つような方法を、積極的に取り入れられたらいいかなと思っていまして、私自身も教員養成をされていてそうなのですが、すごくまだ一方通行で、授業を見せて、誰かに指導、講評を受けるといった古典的なやり方なのですね。意外と学校の先生同士は、他の学校でどんないい実践をしているか、いい授業をしているか知らない状況にあるので、八王子全体を見渡すといい実践をしている先生が、とてもたくさんいらっしゃるのですが、お互いに知らないのはもったいないなと思いました。これが1点目です。

それと、現場を回っていると、先生同士のコミュニケーションが非常に上手ではないというか、もうちょっと積極的に言うと、対立というか冷たいというか会話がない職

員室もよくお見受けしますので、何か研究の中に、先生同士のコミュニケーションというのですかね、保護者との信頼や、お子さんとも大事なのですが、何か大人のコミュニケーションも視野に入れた指導をするといいいのではないかなと感じました。

以上です。

山本統括指導主事　ありがとうございます。やはり、研究指定校でやったことの実践というのは、今後も市の財産になっていくと思いますので、研究主任の研修会等で紹介するなどして、周知をさらに広げていきたいと思います。

先生方のコミュニケーションという部分についても、学校を訪問する際に、いろいろとそういう視点でもお話をするような場面を設けていきたいと思っています。

小田原委員長　星山委員の2点目は、大人の、教員のそういう研究をやってほしいということでしょう。

だから、そういうことについては、どうなのですか。指導主事が学校訪問に行ったときに、学校に語りかけているというのとは、違うことを言っていると思うのですが。

山本統括指導主事　研究指定校ですので、子どもたちに資する研究をしてもらうということが趣旨になりますので、その部分については、研究指定校という形では、やはり難しいのかなと思いますが、やはり、そういった部分も大事だという話をしていくことは必要だなと思います。

小田原委員長　星山委員から言われているような実態についての認識は、どうなのですか。

山本統括指導主事　やはり学校を回ってみて、なかなか話ができない方はいますが、だからといって、その方々が真摯に職務に向き合っていないということではないと思いますので、その人の部分を認めながら、コミュニケーションを図っていくことは、いろいろと学校でも考えていくことが必要だなと思っています。

小田原委員長　学校の中で、対立とまでは言わないにしても、非常にコミュニケーションがとれていない職員がいることについては、どうなのですか。実際に、そういう学校はあるのですか。

山本統括指導主事　それほど、広く訴えを聞いているところは、私たちはありません。

金山委員　校長先生たちの感想の中で、やはり積極的に職員室にオープンに出て行って、声かけをして、職員室の風通しを考えていますとおっしゃる校長先生とか、職員の笑い声があることが大事だからとおっしゃっている校長先生は、多分大丈夫だと思うんですね。ただ、やっぱりそうでもないところもあるということは確かだと思います。私は目

にしたことはないですが、そういうお話は聞きますので。

今、星山委員のおっしゃった、その研修の中でというのは、多分、研修を一つのチャンスと捉えてということだと思いのですね。多分、日々、とても忙しい先生方が、研究を受けて何か、時間を見つけて話し合うなどというのは、すごく大変なことだろうと思うのです。ただ、その時間を、子どもたちのためにはもちろんですが、周りの先生とか、保護者の方とのコミュニケーションをとって、お互い理解し合うということが、結局は子どもたちのためになるので、そういうために、例えば私がやったことがあるのは、ワークショップ形式で、保護者も交えて、さあ、やろうというときに、まず最初にコミュニケーションをとることから始めてみると、垣根はかなり下になるのですね。

そういうふうなことをやっていくうちに、もしかしたら、学年が違って全くしゃべることがなかった先生でも、ああ、そうか、このことに関してはこういう立場なのだとわかってきたりということがあるのではないのでしょうか。

多分、そういう意識のない校長先生は、そういうことをやろうということは、まず考えられないと思うので、指導課の方がその研究の御相談があったときに、では、まず、こういうことはどうでしょうかと、先生たちの中のコミュニケーションはどうでしょうかというところから始められると、星山委員がおっしゃるような研究指定校ということのを契機に、学校の中の風通しであるとか、人間関係が変わるというチャンスになるのではないのかなと思いました。

小田原委員長 非常に気になる話ですからね。話題にさせていただいているわけなのですが。

僕は、学校訪問のときには、朝の打ち合わせの前から行って、職員会議があれば職員会議も出て、放課後子ども教室があれば、それもつき合っているようなことをやっていますが、そういう冷やかな職員室というのは、余り見たことはないですよ。この10年で。

だから、そういうことがあるとすれば、実際はどんなのかというのを把握してもらいたいですよ。

そうすると、研究指定校というのは、教員の資質能力向上のための研究指定校ではなくて、子どもたちの育ちに対して先生方がどういうふうなことを研究していかないといけないかということが主眼であるわけですから、教員のそういう資質向上については別途、教育委員会がきちんと考えるべきだということだと思いますね。

星山委員 すみません。ちょっと私が、言葉足らずで誤解を招いてしまったところがある

かなと思ったのですけれども、誰が研究をやるかを押しつけ合いになったりとか、それから、それがすごく負担になったりということが、やはり多忙な現場ではありがちで、一方で誰か一人の先生がやって、その先生だけが評価される時代が長かったような気がするのですが、そういう研究だけではなくてチームでやるとか、職員間のチームワークとかコミュニケーションとかを促すようなやり方というのも、今、現場では必要なのではないかなと思って、ちょっとそういう意図を含めて申し上げたつもりです。

小田原委員長　そこについてちゃんと言わないと。

山本統括指導主事　やはり、学校の組織で運営していくべきものですので、やはりそのチームワークの大切さだとかというものについては、継続的に、やはり私たちも話をしていくことは必要だと捉えています。

小田原委員長　最初の星山委員の質問も、1点にはそういうことなのですが、先ほどの山本統括指導主事の話の中に、一過性で終わってしまうそういう研究指定校の場合もあるとすれば、それはよくないですね。

つまり、押しつけて誰かにさせて、他の人は知らないふりをする、あるいは、校長がそういうイベント好きだから勝手に決めてきて、先生としては、しょうがなく引き受けて、本気でやっているわけではないんだという状態が、今もあるのですか。

山本統括指導主事　そういう形にしてはならないと捉えています。

ですから、その部分について、私たちのほうでは、学校を指導していく必要があると捉えています。

小田原委員長　僕がこの間行った学校では、指定校ではない学校なのですが、その日にたまたま校内で、そういう研究発表をしているわけですよ。それが、誰かに任せてやっているというわけではなくて、みんなでそれを応援して、たまたまその方が発表する、授業も公開でやっていたんです。

そういうことをやっている学校のほうが、むしろ多いでしょう。ほとんどがそうだと思いますよ。

相原学校教育部指導担当部長　委員長、私も委員長のお話で、やっぱり私もアポなしで行きますが、やはり放課後なんかに教室に集まって、模擬授業をやっています。それは研究指定校でも何でもありません。明日の授業のために、どういうふうにしていったらいいのかということ、自分たちで教材をつくったもので模擬にやっているのですね。

ですから、当然、研究指定校は、こういう子どもの育成をもとにして、どういうふう

にやっぴいこうかといって発表につなげていますが、日常の中でも、そういうような取り組みをしている学校は数多くありますので、一概にチームワークがないというような学校現場というのは、今、私が2年間いる中では、やはりないと認識しております。

それから、和田委員が先ほどお話をくださいましたが、都の指定校から国の指定校へ、来年度からスーパー食育スクールというのを国がつくっていくということですが、昨日も講師の先生を交えて、今度はそっちに挑戦してみようかと、これは教員の声です。そういうような教員たちもいますので、日常的な研究活動は、やはり八王子の中では大きく動いていると認識しております。

それは、本当に学校を訪問する中で感じるところです。もし、そういう冷たい部分があれば、やっぱりそこは改善していかなければいけないですが、ただ、いい部分は非常に多くありますので、私としては、そういう認識を持たずに学校を訪問しております。

小田原委員長 星山委員が心配しているようなことというのは、教員の世界にあり得るわけですよ。例えば、研究指定校を受けることによって、校長の評価が上がるかというふうな考え方を持ってしまうと、そういうふうになっていく心配があるわけです。

あるいは、前の協議会で、講師に有名な人を呼ぶことによって、研究をきちんとやっているというふうに見せること。これは、やっぱり本当の研究になっていかないだろうと思いますので、そういうことは避けるというか、しない方向性を、指導課としては常にチェックしていく必要があるだろうと思いますね。

ということですが。

和田委員 状況は、いろいろあるのですが、学校によってかなり格差があるのではないかと、私は余り楽観していないのですよね。

要するに、学校の中の雰囲気は、研究や子どものことや、教育に関するそういうコミュニケーションが余り高まっていないような気が、ちょっとしているところもあって、これは学校によって全然違うので、どこがどうというわけでもないのですが、やはり校長先生がきちんと、そういう教育や教育活動をもとにしながら、先生方のコミュニケーションをとっていこうという積極的な働きかけをしている学校では、何を見てもよくやっているのですけれども、一方で、そういう研究もしない、あるいは教育に関することを校長からも投げかけていないようなところというのは、やはり冷たい雰囲気がある学校も、あることはあるのですよね。

ちょっと私も、最近なのですが、ある八王子市内の中学校で、勉強会をやろうという

話をしたときに、若い人が参加しようとしなない。やはり、そういうベテランの人が声をかけたときに、「やってみようよ」というふうにならない学校に声をかけてしまったものだから、そうだったのかもしれないのですけれども、学校によって、かなりいろいろな差が生じていて、やはり学校のコミュニケーションというのは、子どもや教育を通してながら高めていくものだと思っていますので、先ほど部長のほうからもお話があったように、それぞれの学校が積極的に取り組んでいる、そういう状況を多く、できるだけつくってもらいたいというか、指導してもらえればなと思っています。

小田原委員長 では、特にないようでしたら、指導課の報告は以上ということでありまして、その他、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 委員の皆さんで、何かございますか。

金山委員 一つは、御案内を事前にいただいたので、連合音楽会を見ることができました。保護者の立場だったときは、とても行きたかったのですが、スペースの関係で行けませんでしたので、本当に初めて聞かせていただいて、小学生でもすごいのだなということが、よくわかりました。特に中学校との違いとして、ボーイソプラノがすごくすばらしく響いて、きれいなものを聞かせていただきました。ありがとうございました。

それと、もう1点は、この間の土曜日なのですが、全国特別支援教育振興協議会というものを、ちょっと聞きに行きまして、なぜかといいますと、ここも設立して36回目の大会らしいのですが、今回初めて、一般の、通常の学校のPTAが呼ばれまして、特別支援学校のPTAと同じ壇の上に立ちまして、共生社会の実現に向けたPTA活動についてという意見交換をするということで、聞きに行っていました。

本当に、今回初めて呼ばれたということで、通常学校のほうのPTAも、これからというようなお話だったのですが、特別支援学校の皆さん方のサイドでも、自分たちだけでは無理だと。他の学校ともつながっていかないといけないという意欲というか形を持たれたのかなと思って、お話的には、これからどうしようというお話だったのですが、貴重な、特別支援学校の保護者の皆さんのお話を聞く機会もありましたし、とてもいい機会になりましたので、ちょっと御紹介したいと思いました。

小田原委員長 今の件で。まず、1点目のほうは、親や保護者が行くとすると、スペースはどのくらいありますか。全然ないのですか。

金山委員 保護者のスペースは全くないので、行けませんと私は言われました。

小田原委員長 いえいえ、行ってみて、席をつくる余地はないのですか。

金山委員 ないですね。後ろ二、三列にも先生方がいらっしゃいます。

小田原委員長 2階もそうですか。

金山委員 2階は見に行かなかったのですが、いかがでしょうか。

小田原委員長 無理なのですか。

坂倉教育長 私が行った感じでは、大体、多いときは2階の半分くらいなので、各校3名とか4名だったら行けると思うのですが、すごく大変だとは思いますが。

オリンパスホールに会場が移って、多少、せめて各校2名とか3名だったら行けると思いますよ。今、PTAのなり手が少ないという現状の中では、役員のメリットにする、というのはどうでしょうね。

それがいいのかどうかというのは、考えなくてはいけません。

小田原委員長 だから、僕は、シャットアウトするのではなくて、人数の制限は本当に厳しいから、何人が前もって指定席にしてしまって、あいていれば入れるというのがいいと思いますけれどもね。

行ってみて、悪い部分もあるかもしれないですが、親としては、こんなに素晴らしいのかという驚きがあれば、これは大変有意義なことではないですか。

それから、2点目のほうは、これも教育の話になるのかどうかかわからないですが、特別支援の学校だけではなくて、他の学校の保護者も、共生社会という点でつながるというのではなくて、そういう子どもたちに対してどういうふうに親なり社会なりが向き合っていかなければいけないかという動きは、まず、今までそういうのがなかったということのほうが、不思議に思うのですけどね。

それが、例えば学校を卒業した後に、教育は、そここのところを全くもう離れてしまうでしょう。それは、どこかにお任せしてしまうわけですよ。ところが、特別支援学校の先生たちというのは、卒業してからの部分も面倒を見ていくわけですよ。そういうところは、教育として、では、私たちはどうするかというのは、やはり考えなければいけないと思うのです。

何かありますか。

和田委員 連合音楽会だけに限らないのかもしれないですが、連合音楽会のビデオですとか、ああいったものは、学校で見ることができないのかとか、あるいはそれを頒布するようなことは禁止されているのかという問い合わせがありまして、何か一部の保護者が、

子どもが出ていることを外部に知らせたくないというようなことを言うと、もう、それは見ることができないと、そういう話をちょっと聞いたのですけれど、参加できない保護者がそれを見る機会とか、あるいはそれを手に入れる機会というのは、八王子の中ではどういうふうになっているのですか。

細井指導課長 連合音楽会についてはビデオ撮影をしております。それを各学校ごとに注文をとって販売するような形になっています。

それから、放送なのですけれども、八王子テレメディアで、各プログラム順番で日にちや、曜日が決まっています、それで放映をしています。もう、一番初めの二日間ぐらいいの分は、もう終わっていると思うのですが、まだこれから放映するところもあります。

それは各学校で、テレメディアから予定表をお渡ししておりますので、各学校の保護者の方は、いつが自分の学校の放送だということはわかると思います。テレメディアが終わった後に、今度は多摩テレビのほうでも、来年の4月ぐらいになってしまうらしいのですが、放映するという話を聞いています。

和田委員 では、十分見る機会はあるということですね。

細井指導課長 時間を合わせてもらえれば、見られます。

小田原委員長 よろしいですか。

他に報告する事項等、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 よろしいですか。

では、特にないようでございますので、以上をもちまして定例会の審議は、全て終了ということでございます。

お疲れさまでした。

【午前11時15分閉会】